

交渉の議事要旨

課所等名	開催日時	開催場所	出席者		議題	発言概要	配付された 文書等
			当局側	職員団体側			
経理課	平成24年10月11日(木) 17:30～18:05(35分)	帯広開発建設部 1階 第2会議室	経理課長 岩本 猛起 経理課長補佐 前田 一	全北海道開発局労働組合 帯広支部経理分会 執行委員長 丸山 崇志 書記長 松原 広樹 執行委員 村上 敏博	1. 当課における超過勤務の縮減について 2. 当課における職員のメンタルヘルスについて 3. 当課におけるパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について	○職員団体側から ・超過勤務縮減に関する当局の認識を聞きたい。 ○当局側から ・時期によっては超過勤務が避けられない場合があるが、引き続き、業務の円滑な進行管理を行うことで、超過勤務の縮減に努めていきたい。 ○職員団体側から ・メンタルヘルス疾患を出さないよう職場環境作りを求める。 ○当局側から ・日頃から職員への目配り・気配りを行い、メンタルヘルス疾患発生の防止に努めたい。 ○職員団体側から ・パワーハラスメントが行われない職場環境作りに努めてもらいたい。 ○当局側から ・引き続き、職場環境作りに努め、パワーハラスメントの防止に努めていきたい。	別紙

交渉議題に係る回答メモ

(2013年度勤務条件改善に関する要求)

(2012年統一要求)

平成24年10月11日

(1) 当課における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当課としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当課としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めたい。

(2) 当課における職員のメンタルヘルスについて

職員の心身の健康の保持増進については、業務を円滑に遂行していく上で重要な事項である。

特に、心の健康づくりについては、メンタルヘルス教育の徹底や心の健康に関する情報の提供などにより職員の理解と知識を深めるとともに、ストレスチェックの実施やカウンセリング制度・健康管理医（精神科医）による心の健康相談の利用促進を図り、心の不調の予防と早期発見・早期対応に努めていく考えである。

また、長期に亘って病氣療養した職員については、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていきたいと考えている。

(3) 当課におけるパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について

パワー・ハラスメントについては、一般的に、職員の人格と尊厳を侵害し、勤労意欲を減退させるなど、職場内秩序を乱し、職場の活力低下を招く要因となるものであり、その防止に努めていく必要があるものと考えている。

この予防については、職員に対し、パワー・ハラスメントに関する問題意識を十分に持たせ、職場から排除すべき具体的な行為がどのようなものであるのかについて認識を共有させることが特に重要であり、課内会議等の機会を捉えて周知啓発を図り、職場環境づくりに努めていきたいと考えている。